

四谷一丁目南地区沿道

第8号

まちづくりニュース

平成30年7月

第6回まちづくり協議会を開催しました

平成30年6月5日に「第6回四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会」を開催しました。当日は、これまでの経緯やまちづくりルール（地区計画）について改めてご説明し、意見交換を行いました。

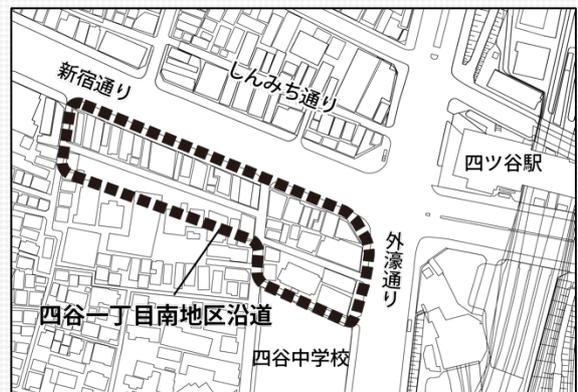
第6回四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会の概要

1. 開催概要

日時：平成30年6月5日 19:00～

場所：四谷中学校1階
コミュニティルーム

参加者：22名



協議会の対象範囲

2. 議事概要

(1) これまでの経緯をふりかえりました。

- 地区の特性、課題等
- 「まちづくりの方向性」
(平成29年3月とりまとめ)
- 昨年度実施の個別相談会や個別訪問のご報告 など

(2) まちづくりルール（地区計画）についてご説明しました。

- 都市計画・地区計画について
- 中高層階住居専用地区について
- 四谷一丁目北地区（しんみち通り）の地区計画について
- 当地区の地区計画（案）について

(3) 意見交換を行いました。（裏面参照）



協議会の様子

～第6回まちづくり協議会での主なご意見～



- 地区計画で細かい制限をかけることは、再開発検討会で皆さんが描いている四谷の将来像を実現する方向と異なるのではないか。
- 一度地区計画を策定してしまうと、10年、20年経たなければ再開発が難しくなる。
- 裏の住宅地の道路が狭く、消防車が入れない。防災という観点から見ても、また、四谷を繁栄させるためにも再開発を真剣に考えるべきではないか。
- 建替えや耐震補強をすべく一生懸命取り組んでいるが個別では難しい。全体で方向性を見出し、再開発をすることが一つの方法ではないか。
- このまま協議会で地区計画の検討を進めるのではなく、再開発検討会で再開発の検討をまず進めて、うまくいかなければその後に地区計画の検討を進めていただければと思う。
- 再開発の話が一方に進んでいると思うので、そちらの決着点が見つかるまで本件を保留としてほしい。
- 再開発か地区計画かで、まちが二分されることは避けたい。
- 皆さんで取りまとめた「まちづくりの方向性」を実現するために、地区計画や再開発という垣根を越えて、地区のまちづくりについてみんなで考えていく必要がある。



～今後の進め方～



まちづくりルール（地区計画）について、再開発の妨げになる等の理由から、再開発検討会での検討が進み地区全体の方向性がまとまるまで待つべきとのご意見が多数寄せられました。このことから、現段階で協議会として、具体的なルール検討を行うことは難しいと判断し、協議会を一旦休止することとしました。今後、再開発の検討等、まちの動向を踏まえながらまちづくりを進めていきます。

なお、協議会の再開の際には、ニュースにてお知らせいたします。引き続き、当地区のまちづくりへのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まちづくり協議会を一時休会とします。

お問い合わせ先

四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会 事務局

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課（担当：石渡・片野・崎山）
電話：03-5273-3843 ファックス：03-3209-9227

※対象区域内の不動産登記簿（H30.4月時点）に記載されている土地所有者・建物所有者の方、事業営業者、居住者の方を対象にお送りしています。